

事業再評価調書

[事業種別] 事業名【再評価理由】		[街路事業] 淀川左岸線（2期）事業	【①国庫補助事業で所管省庁の基準5回目】
担 当		建設局淀川左岸線2期建設事務所設計課（電話番号：06-6466-2180）	
1	事業目的	本路線は政府の都市再生プロジェクトに位置付けられた「大阪都市再生環状道路」の一区間を構成し、都心北部と臨海部とを連絡する地域高規格道路（自動車専用道路）であり、市中心部の渋滞緩和や市街地環境の改善を図るとともに、近畿圏の広域道路ネットワークの強化を図るものである。	
2	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・延長4.3km [淀川左岸線(1期・2期)[延長10.0km]のうち、大阪市が街路事業により道路整備を行う区間] ・幅員22m（新設） ・車線数4車線（両側） 	
3	事業の概況 ※[]内は前回評価時	事業開始 平成18年度 事業完了予定 令和14年度[令和8年度] 全体事業費 6,109億円[5,070億円]※ 既投資額 3,748億円[3,520億円]※ ※淀川左岸線（1期・2期）	進捗率 61%[69%]※ （事業費ベース） 工事進捗率 56%[56%]※ （整備延長ベース） 用地取得率 99%[99%]※ （面積ベース） ※淀川左岸線（1期・2期）
視点毎の評価	4 事業の必要性の評価 A～C	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪都市再生環状道路」の整備は、産業・観光・物流分野の発展や都心部の渋滞緩和、市街地環境の改善、災害時のリダンダンシーの確保など、大阪の成長にとって非常に重要であり、その一区間を構成する淀川左岸線は必要性の高い事業である。 ・大阪・関西万博来場者輸送基本方針において万博開催時に淀川左岸線（2期）をシャトルバス等のアクセスルートとして活用することが位置づけられており、アクセスルートとして利用することにより、会場へのアクセス時間の短縮や定時性の向上、複数ルートの確保による渋滞緩和などに寄与するものである。 ・費用便益分析の結果、費用を上回る便益を確認できる。 	
	5 事業の実現見通しの評価 A	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得率については99%（令和3年度末時点）で、残未取得用地は工事に影響がない箇所となっており、引き続き事業進捗をふまえて用地取得を進めていく。 ・全工区の工事契約が完了し、今回、各工区の工程を精査し事業計画の見直しをしており、着実に各工事の事業進捗を図っていく。 ・令和2年度から個別補助事業として採択されており、継続して国費が確保できている。また、令和3年8月に国で決定された2025年に開催される日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関連するインフラ整備計画においても、会場へのアクセス向上に資する事業として位置づけられている。 	
	6 事業の優先度の視点の評価 A	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の都市再生プロジェクトに位置付けられた「大阪都市再生環状道路」の整備は、産業・観光・物流の発展や都心部の渋滞緩和、市街地環境の改善、災害時のリダンダンシーの確保など、大阪の成長にとって非常に重要であり、早期完成に向けて関係機関が連携して推進していることから、その一区間を構成する淀川左岸線は優先度の高い事業である。 ・建設局運営方針において、交通の円滑化として重点的に取り組む主な経営課題に位置付けており重点的に予算を投資し事業を推進する。 ・都市計画道路の整備について当面10年間の進め方を示す「都市計画道路の整備プログラム」において、淀川左岸線（2期）は優先度の高い事業に位置づけられている。 ・令和2年度から国として計画的かつ集中的に支援するための個別補助制度の対象事業として採択されている。 ・令和3年8月に国で決定された2025年に開催される日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関連するインフラ整備計画においても、会場へのアクセス向上に資する事業として位置づけられている。 	

7 特記事項	特になし
8 対応方針（案）	事業継続（A）
(理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪都市再生環状道路」は、都心部の慢性的な渋滞を緩和するとともに、リダンダンシーの向上などのネットワーク効果のほか、大阪都市圏の経済・産業の活性化が期待される道路であり、その一区間を構成する淀川左岸線は、必要性及び優先度の高い事業である。 ・淀川左岸線は、大阪臨海部や内陸部の各拠点間のアクセスを強化し、各拠点の活性化に寄与するとともに、渋滞が発生する環状線等を経由しないルートを形成することによる時間短縮効果や、交通の分散化による平行路線等の渋滞緩和が期待できる。 ・大阪・関西万博来場者輸送基本方針において万博開催時に淀川左岸線（2期）をシャトルバス等のアクセスルートとして活用することが位置づけられており、アクセスルートとして利用することにより、会場へのアクセス時間の短縮や定時性の向上、複数ルートの確保による渋滞緩和などに寄与するものである。 ・建設局運営方針において重点的に取り組む主な経営課題として位置付けているとともに、国として計画的かつ集中的に支援するための個別補助制度の対象事業として採択されており、本事業の優先度は非常に高い。
9 今後の取組方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、「大阪都市再生環状道路」として整備することで、産業・観光・物流の発展や都心部の渋滞緩和、市街地環境の改善、災害時のリダンダンシーの確保などが図られることから、引き続き事業費確保に努め、事業完了に向け重点的に実施する。また、万博開催時においては、シャトルバス等のアクセスルートとして利用することにより、会場へのアクセス時間の短縮や定時性の向上、複数ルートの確保による渋滞緩和などに寄与することから、万博時において暫定的に利用可能となるよう重点的に実施する。